

小学5年

家庭

買い物の しくみ

申し出としょうだくで、けい約が 成立する

自分で 考えて 書きましょう。わからない ときは、QRコードで 動画の 場面を 見よう。

- ① 店で ノートを買います。「商品を 手に 取った とき」「これを ください」と 言った とき」「売る 人が「はい」と 答えた とき」「お金を はらった とき」の うち、売買けい約が 成立するのは どれですか。



動画で 見る
場面 2
「申し出と しょうだく」

- ② 売買けい約が 成立すると、買う 人と 売る 人には、それぞれ どんな 義務が ありますか。



動画で 見る
場面 3
「たがいの 義務」

- ③ ノートを買って 家に 帰った あと、「やっぱり 別の 色が いい」と 思いました。この 理由だけで、ノートを 店に 返す ことは できますか。



動画で 見る
場面 4
「受け取った あと」

買い物の しくみ

申し出としょうだくで、けい約が 成立する

- ① 店で ノート を 買います。「商品を 手に 取った とき」「これを ください」と 言った とき「売る 人が 「はい」と 答えた とき」「お金を はらった とき」の うち、売買けい約が 成立するのは どれですか。

ヒント 買う 人の 申し出と、売る 人の しょうだくが そろうのは いつかな。

答え 「売る 人が「はい」と 答えた とき」です。買う 人の 申し出(「これを ください」と、売る 人の しょうだく(「はい」)が そろった ときに、けい約が 成立します。お金を はらう 前でも、けい約は 成立して います。

- ② 売買けい約が 成立すると、買う 人と 売る 人には、それぞれ どんな 義務が ありますか。

ヒント お金と 商品は、それぞれ だれから だれへ わたるかな。

答え 買う 人には「お金を はらう」義務、売る 人には「商品を わたす」義務が あります。

- ③ ノート を 買って 家に 帰った あと、「やっぱり 別の 色が いい」と 思いました。この 理由だけで、ノート を 店に 返す ことは できますか。

ヒント 「やっぱり 別の 色が いい」は、だれの つごうかな。

答え できません。商品を 受け取った あとは、買った 人の つごうだけでは 返せないからです。だから、買う 前によく 確かめる ことが 大切です。